

株式会社商工組合中央金庫 平成21年3月期 決算概要

平成21年6月5日

定時株主総会開催予定日 平成21年6月23日

配当支払開始予定日 平成21年6月29日

URL <http://www.shokochukin.co.jp/>

(注) 百万円未満、小数点表示単位未満は切捨て。

1. 21年3月期の個別業績 (平成20年10月1日～平成21年3月31日)

(1) 個別経営成績

(%表示は対前期増減率)

	経常収益		経常利益		当期純利益		1株当たり 当期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円	銭
21年3月期	110,448	(4.7)	△6,290	(-)	△3,717	(-)	△1	70
20年9月期	105,411	(-)	△4,330	(-)	2,867	(-)	0	54

	自己資本 当期純利益率	総資産 経常利益率	経常収益 経常利益率
	%	%	%
21年3月期	△1.0	△0.1	△5.6
20年9月期	0.8	△0.0	△4.1

(2) 個別財政状態

	総資産	純資産	1株当たり純資産		単体自己資本比率(注)
	百万円	百万円	円	銭	%
21年3月期	10,881,977	681,324	128	84	(速報) 8.92
20年9月期	10,538,108	690,073	132	09	8.94

(参考) 自己資本 21年3月期 788,397百万円 20年9月期 792,580百万円

(注) 「単体自己資本比率」は、金融庁・財務省・経済産業省告示に定められた算式に基づき算出しております。

2. 個別配当の状況

(基準日)	1株当たり配当金		配当金総額	配当性向	純資産配当率
	円	銭	百万円	%	%
21年3月期	—	—	2,249	—	—
民間保有株式	1	50	1,741	—	2.2
政府保有株式	0	50	508	—	0.7
20年9月期 (民間出資)	1	50	1,760	61.41	2.2

(注1) 株式会社商工組合中央金庫法第49条に基づき、剰余金の配当その他剰余金の処分の決議は、主務大臣の認可によりその効力を生じます。

(注2) 20年9月期は政府出資無配当のため民間出資のみ記載しております。

3. その他

(1) 期中における重要な子会社の異動（連結範囲の変更を伴う特定子会社の異動） 有

新規7社

（社名：八重洲商工株式会社、株式会社商工中金情報システム、商工サービス株式会社、株式会社日本商工経済研究所、日本商工リース株式会社、商中カード株式会社、八重洲興産株式会社）

（注）詳細は、3ページ「(参考)子会社等の状況」をご覧ください。

(2) (単体)財務諸表作成に係る会計処理の原則・手続、表示方法等の変更（財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されるもの）

- ① 会計基準等の改正に伴う変更 有・無
- ② ①以外の変更 有・無

〔(注)詳細は、個別注記表13ページ「表示方法の変更」をご覧ください。〕

(3) 発行済株式数（普通株式）

- ① 期末発行済株式数（自己株式を含む） 21年3月期 2,186,531,448株
- ② 期末自己株式数 21年3月期 9,441,222株

(参考)連結業績の概要（平成20年10月1日～平成21年3月31日）

(1) 連結経営成績

	経常収益	経常利益	当期純利益	1株当たり 当期純利益
	百万円	百万円	百万円	円 銭
21年3月期	122,294	△6,036	△3,719	△1 70

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	1株当たり純資産	連結自己資本比率(注)
	百万円	百万円	円 銭	%
21年3月期	10,913,262	685,116	128 89	(速報) 8.91

(参考) 自己資本 21年3月期 789,602百万円

(注)「連結自己資本比率」は、金融庁・財務省・経済産業省告示に定められた算式に基づき算出しております。

1. 経営成績

(1) 経営成績に関する分析

当金庫は、平成20年10月から平成24年3月までを計画期間とする第一次中期経営計画に基づき、「中小企業組合と中小企業の皆さまの成長に貢献する」という使命の実現に向け、①中小企業の企業価値向上、②資金調達基盤の拡充、③健全な経営基盤の構築、④内部態勢整備の4つの戦略体系の下で各種施策に積極的に取り組んだ結果、当期(20年10月から21年3月まで)の業績は次のとおりとなりました。

損益面につきましては、経常収益は、有価証券売却益等の計上により、その他業務収益及びその他経常収益が増加したことなどにより、前期比 50 億円増加し、1,104 億円となりました。一方、経常費用は、景気悪化に伴い貸倒引当金繰入額などその他経常費用が増加した結果、前期比 69 億円増加し、1,167 億円となりました。以上により、経常損失は前期比 19 億円増加し 62 億円、当期純損失は 37 億円となりました(前期比 65 億円減少)。なお、一株当たりの当期純損失は1円 70 銭となりました。

グループ全体で見ますと、経常損失は 60 億円となり、当期純損失は 37 億円となりました。

(2) 財政状態に関する分析

主要勘定の動きは、次のとおりとなりました。

貸出金は、セーフティネット機能を発揮し、お取引先の資金調達ニーズに対応した結果、期末残高は前期末比 2,290 億円増加し、9 兆 1,612 億円となりました。また、有価証券は、投資環境や市場動向を注視しつつ、国内債券中心に運用を行った結果、期末残高は前期末比 874 億円増加し、1兆 5,609 億円となりました。

預金は、定期預金残高が増加したことなどから、期末残高は前期比 3,904 億円増加し、3 兆 1,125 億円となりました。また、債券は、割引債や 5 年募集債の残高が減少した結果、期末残高は前期比 2,147 億円減少し、6 兆 4,057 億円となりました。

これらの結果、総資産の期末残高は、前期比 3,438 億円増加し、10 兆 8,819 億円となりました。自己資本比率(金融庁・財務省・経済産業省告示に基づき算出したもの)は、前期末比 0.02%ポイント減少し、8.92%(速報)となりました。

(3) 利益配分に関する基本方針及び当期の配当

当金庫は、健全な経営基盤を構築するため、内部留保の充実を図るとともに、安定配当を行っていくことを基本方針としております。本方針に基づきまして、平成21年3月期の期末配当金を民間保有株式1株当たり1円50銭、政府保有株式1株当たり50銭(平成20年10月から平成21年3月までの半期分)とする剰余金処分に係る議案を、次の定時株主総会(平成21年6月23日開催予定)に提出する予定であります。

(参考) 子会社等の状況

当金庫の連結対象となる子会社は、以下のとおりです。

会社名	所在地 (市区)	主な事業内容	設立年月日	子会社等と なった日	資本金 (百万円)	当社の議決 権比率(%)	グループの議 決権比率(%)
八重洲商工株式会社	東京都港区	事務代行業務	昭和 37 年 9 月 8 日	平成 20 年 10 月 30 日	90	100.00	—
株式会社商工中金 情報システム	東京都東村 山市	ソフトウェアの開発、計算 受託業務	昭和 48 年 12 月 14 日	平成 20 年 10 月 30 日	70	—	100.00
商工サービス株式会社	東京都中央 区	福利厚生業務	昭和 57 年 11 月 25 日	平成 20 年 10 月 30 日	32	62.50	37.50
株式会社 日本商工経済研究所	東京都港区	情報サービス、コンサル ティング、ベンチャーキャ ピタル業務	昭和 49 年 12 月 10 日	平成 20 年 10 月 30 日	80	23.08	76.92
日本商工リース株式会社	東京都台東 区	リース業務	昭和 57 年 10 月 8 日	平成 20 年 10 月 28 日	1,000	100.00	—
商中カード株式会社	東京都港区	クレジットカード業務	平成 3 年 1 月 22 日	平成 20 年 10 月 28 日	70	100.00	—
八重洲興産株式会社	東京都港区	不動産管理業務	昭和 47 年 6 月 22 日	平成 20 年 10 月 1 日	50	—	—

2. 経営方針

(1) 経営の基本方針

当金庫は平成20年10月、協同組織金融機関から特殊会社(特別の法律に基づく株式会社)に移行しました。

株式会社移行後においては、「中小企業組合と中小企業の皆さまの成長に貢献する」という、70余年にわたって追求してきた使命を引き継ぎ、「お客様の成長こそが私たちの成長」であるとの新たな企業理念の下、中小企業の皆さまの持続的な企業価値向上に向けた取組み姿勢を堅持するとともに、顧客ニーズを起点としたお客さま本位のサービスを提供し、顧客満足を追求するという「お客さま第一主義」の経営スタンスをより一層徹底してまいります。

「中小企業の、中小企業による、中小企業のための金融機関」として、皆さまから信頼され、支持され、今まで以上にお役に立つことで、株主・投資家の皆さまから高く評価されるよう努めてまいります。

(2) 中期的な経営戦略

平成20年10月の株式会社化後も、当金庫が引続き期待される金融機能を十分に発揮し、使命を実現するための具体的なプログラムとして、平成20年10月から平成24年3月までを計画期間とする第一次中期経営計画をスタートさせています。

中期経営計画においては、「使命」である中小企業の皆さまの企業価値向上に向けて、「①長期的な取引スタンスに基づく安定的な資金供給とセーフティネット機能の発揮」、「②ライフステージに応じた多様なソリューション提供」、「③社会的課題解決に向けた総合支援」、「④企業間連携・ネットワーク化支援」に全力で取り組むこととしております。また、こうした使命実現を支える取組みとして、「資金調達基盤の拡充」、「健全な経営基盤の構築」、「内部態勢整備」に努め、中小企業の皆さまの企業価値向上とともに、当金庫自らの企業価値向上を図ってまいります。

(3) 対処すべき課題

平成21年3月期は、中小企業を巡る金融経済環境が急速に悪化する中、当金庫はセーフティネット機能の発揮に全力をあげて取り組みました。特に、危機対応業務に全力で取り組むことで、年度末の中小企業金融の円滑化に大きく貢献することができました。その結果、減少傾向にあった貸出残高のプラス転換を果たすことができましたが、景気悪化に伴う与信費用が当初想定を大幅に上回る推移となったことなどにより経常損失を計上するに至りました。

引き続き厳しい金融経済環境が続くことが予想される中、セーフティネット機能発揮への取引先中小企業の皆さまからの期待はかつてないほど高まっており、当金庫としましては、平成21年度もセーフティネット機能の発揮を最重要事項とし、政府による財政措置を最大限に活用の上、中小企業に対する唯一法定された指定金融機関として危機対応業務を主体にその機能発揮に万全を期してまいります。セーフティネット機能の発揮に際しては、引き続き、長期的な視点に基づいた安定的なスタンスを堅持し、これまで培ってきた目利き機能を存分に発揮するとともに、厳しい環境にあるお取引先の立場に立って、懇切・丁寧かつ迅速な対応に最大限努めてまいります。

また、資金面の支援に留まることなく、お取引先が抱える経営課題の解決に向け、当金庫グループの総合金融機能を発揮し、質の高いソリューションを提供する等、全力でサポートしてまいります。

さらに、経営改善が必要なお取引先に対しては経営改善計画の策定や実行の支援をこれまで以上に強化するほか、DDSやDES等多様な金融手法を活用した再生支援にも積極的に取り組む等、お取引先の財務改善など企業価値向上に努め、あわせて当金庫の資産の健全化に努めてまいります。

加えて、引き続き中小企業の皆さまに良質な資金供給を果たしていくため、個人・法人預金を主体に基盤拡充に向けた取組みを一層強化していくとともに、限られた経営資源を最大限有効に活用する観点から、業務の効率化、経費の削減など一層の経営合理化に不断に取り組んでまいります。

これら諸課題への取組みを強化することによって、使命である中小企業組合と中小企業の皆さまの成長と企業価値向上に貢献するとともに、当金庫自らの健全な経営基盤の構築と収益力の向上へ繋げてまいります。